

男女共同参画についての事業者アンケート

【調査ご協力のお願い】



事業者の皆様には、日ごろから市政の推進にご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

春日井市では、だれもが輝き 個性を尊重する社会を目指し、「新かすがい男女共同参画プラン 2012-2021」を策定し、男女共同参画社会の実現に向け、さまざまな取り組みを進めています。

この調査は、市内の事業者における男女が働きやすい職場づくりとワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取り組み状況を伺い、春日井市の男女共同参画施策をさらに進めるために実施するものです。

回答は無記名で、結果は統計的に処理しますので、事業者名が明らかになることはありません。

お忙しいところ誠に恐縮ですが、率直なご意見をお寄せいただきますようよろしくお願いいたします。

【記入上のお願い】

- 1 ご記入は、事業者の代表の方、又は、総務・人事担当者でお願いします。
- 2 本店、支店など市内に複数事業所がある場合、調査票が届いた事業所についてご記入ください。
- 3 回答は、あてはまる番号・箇所に○をつけてください。また、「その他」にあてはまる場合は、お手数ですが具体的にその内容をご記入ください。
- 4 ご記入いただいたアンケート用紙は、12月 1日(火)までに、同封の返信用封筒に入れ、投函してください。
- 5 このアンケートに関するお問い合わせは、下記までお願いします。

〒486-0844 春日井市鳥居松町2丁目 247 番地

春日井市 市民生活部 男女共同参画課

TEL (0568)85-4401 FAX (0568)85-7890 E-メール danjo@city.kasugai.lg.jp

I 事業者の概要について

問1) 貴社の主たる業種は何ですか。あてはまるものを1つ選んで○をつけてください。

1 建設業	5 情報通信業	9 飲食業
2 製造業	6 卸売業・小売業	10 サービス業
3 運輸業、郵便業	7 金融業・保険業	11 医療・福祉
4 電気、ガス、熱供給・水道業	8 不動産業	12 その他 ()

問2) 貴社の形態はどれにあてはまりますか。あてはまるものを1つ選んで○をつけてください。

1 単独の事業所
2 本社・本店（他に支社・支店・営業所・工場などがある）
3 支社・支店・営業所・工場（他に本社・本店がある）

問3) 貴社の従業員数は何人ですか。雇用形態別の該当する人数の割合欄に○をつけてください。

（この調査票が届いた事業所のみ状況をお答えください。平成27年10月1日現在）

【男性】

常用 従 業 者	正社員	10%未満	10～20% 未満	20～30% 未満	30～40% 未満	40～50% 未満	50%以上
	パートタイマー	10%未満	10～20% 未満	20～30% 未満	30～40% 未満	40～50% 未満	50%以上
	その他の 非正規	10%未満	10～20% 未満	20～30% 未満	30～40% 未満	40～50% 未満	50%以上
派遣労働者		10%未満	10～20% 未満	20～30% 未満	30～40% 未満	40～50% 未満	50%以上

【女性】

常用 従 業 者	正社員	10%未満	10～20% 未満	20～30% 未満	30～40% 未満	40～50% 未満	50%以上
	パートタイマー	10%未満	10～20% 未満	20～30% 未満	30～40% 未満	40～50% 未満	50%以上
	その他の 非正規	10%未満	10～20% 未満	20～30% 未満	30～40% 未満	40～50% 未満	50%以上
派遣労働者		10%未満	10～20% 未満	20～30% 未満	30～40% 未満	40～50% 未満	50%以上

問4) 貴事業所における管理職の男女別人数割合欄に○をつけてください。

(平成27年10月1日現在)

管理職の区分	性別	人数割合					
		10%未満	10～20% 未満	20～30% 未満	30～40% 未満	40～50% 未満	50%以上
(1) 役員	男性	1%未満	1～5% 未満	5～10% 未満	10～20% 未満	20～30% 未満	30%以上
	女性	1%未満	1～5% 未満	5～10% 未満	10～20% 未満	20～30% 未満	30%以上
(2) 部長相当職	男性	1%未満	1～5% 未満	5～10% 未満	10～20% 未満	20～30% 未満	30%以上
	女性	1%未満	1～5% 未満	5～10% 未満	10～20% 未満	20～30% 未満	30%以上
(3) 課長相当職	男性	1%未満	1～5% 未満	5～10% 未満	10～20% 未満	20～30% 未満	30%以上
	女性	1%未満	1～5% 未満	5～10% 未満	10～20% 未満	20～30% 未満	30%以上
(4) 係長相当職	男性	1%未満	1～5% 未満	5～10% 未満	10～20% 未満	20～30% 未満	30%以上
	女性	1%未満	1～5% 未満	5～10% 未満	10～20% 未満	20～30% 未満	30%以上

問5) 女性管理職の合計が1割未満である場合、それはどのような理由からですか。
あてはまるもの全てに○をつけてください。

- 1 必要な知識や経験、判断力等を有する女性がない
- 2 将来就く可能性のあるものはいるが、現在役職に就くための在職年数を満たしている女性がない
- 3 勤続年数が短く、当該クラスの管理職になるまでに退職する
- 4 時間外労働が多い、又は深夜業がある
- 5 体力を要する仕事で女性には無理である
- 6 出張、全国転勤がある
- 7 家庭の事情があるので責任ある仕事に就けられない
- 8 女性本人が希望しない
- 9 顧客が女性を嫌がる
- 10 周囲の従業員が女性管理職を希望しない
- 11 その他（具体的に： _____)
- 12 既に女性管理職が十分在職している

II 男女平等について

問6) 次の①～⑥について、貴事業所では男女平等になっていますか。

①募集や採用

- 1 どちらかと言えば、男性を優遇
- 2 どちらかと言えば、女性を優遇
- 3 男女が平等
- 4 その他（具体的に： _____)

②賃金

- 1 どちらかと言えば、男性を優遇
- 2 どちらかと言えば、女性を優遇
- 3 男女が平等
- 4 その他（具体的に： _____)

③人事考課・評価

- | | | |
|---|----------------|---|
| 1 | どちらかと言えば、男性を優遇 | |
| 2 | どちらかと言えば、女性を優遇 | |
| 3 | 男女が平等 | |
| 4 | その他（具体的に： | ） |

④昇進

- | | | |
|---|----------------|---|
| 1 | どちらかと言えば、男性を優遇 | |
| 2 | どちらかと言えば、女性を優遇 | |
| 3 | 男女が平等 | |
| 4 | その他（具体的に： | ） |

⑤配置

- | | | |
|---|----------------|---|
| 1 | どちらかと言えば、男性を優遇 | |
| 2 | どちらかと言えば、女性を優遇 | |
| 3 | 男女が平等 | |
| 4 | その他（具体的に： | ） |

⑥教育訓練

- | | | |
|---|----------------|---|
| 1 | どちらかと言えば、男性を優遇 | |
| 2 | どちらかと言えば、女性を優遇 | |
| 3 | 男女が平等 | |
| 4 | その他（具体的に： | ） |

問7) 職場の雰囲気について「はい」「いいえ」でお答えください。

①中心的な仕事は男性、補助的な仕事は女性という慣習がある

- | | | | | |
|---|-----------|---|-----|---|
| 1 | はい | 2 | いいえ | |
| 3 | その他（具体的に： | | | ） |

②お茶くみ・掃除など、本来の業務ではない仕事（雑用）は女性の担当になっている。

- | | | |
|-------------|-------|---|
| 1 はい | 2 いいえ | |
| 3 その他（具体的に： | | ） |

③女性自身が責任ある仕事を望まない傾向がある。

- | | | |
|-------------|-------|---|
| 1 はい | 2 いいえ | |
| 3 その他（具体的に： | | ） |

④性別に関係なく適材適所の配置を行っている。

- | | | |
|-------------|-------|---|
| 1 はい | 2 いいえ | |
| 3 その他（具体的に： | | ） |

Ⅲ 女性の積極的活用の取り組みについて

問8) 貴事業所では、女性従業員の就労に関する積極的な改善（ポジティブアクション）の取り組みとして何をしていますか。実施しているものに全て○をつけてください。

- | |
|--|
| 1 女性のキャリアアップのための研修を開催している |
| 2 女性がいらない又は少ない職種で、女性の採用を積極的に行っている |
| 3 女性がいらない又は少ない職種や職務に、積極的に女性を配置している |
| 4 女性の管理職を積極的に登用している |
| 5 性別により評価することがないよう人事評価基準等を明確にしている |
| 6 仕事と家庭の両立ができるよう労働時間や配置・転勤等を配慮している |
| 7 男女の役割分担意識に基づく慣行の見直し等、職場環境・風土を改善している |
| 8 人材派遣の情報提供をしている |
| 9 自主学习への支援（援助）をしている |
| 10 男性社員及び男性管理職に対し、女性活用の重要性について啓発を行っている |

問9) 女性活躍推進法が施行されたことに伴い、事業所として何か取り組みますか。
あてはまるところに○をつけてください。

- | | |
|---|--------------------------|
| 1 | 行動計画を策定予定である（策定期間：_____） |
| 2 | 未定 |
| 3 | 特に予定はしていない |
| 4 | その他（具体的に：_____） |

IV セクシュアル・ハラスメントについて

問10) セクシュアル・ハラスメントに対する取り組みとして、実施しているものに全て
○をつけてください。

- | | |
|---|------------------------------|
| 1 | 社内にセクシュアル・ハラスメントの相談・苦情窓口がある |
| 2 | 就業規則にセクシュアル・ハラスメントを禁止する条項がある |
| 3 | 職場環境の見直しを進めている |
| 4 | セクシュアル・ハラスメントに関する研修を実施している |
| 5 | セクシュアル・ハラスメント防止のためのマニュアルがある |
| 6 | 社内報や掲示板等を活用して、従業員の意識を高めている |
| 7 | 実態把握のための調査を実施している |
| 8 | 防止策が必要となっているが、特に何もしていない |
| 9 | 問題がないので、防止策はしていない |

V ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）について

問11) 「ワーク・ライフ・バランス」という言葉を知っていますか。あてはまるものに1つ
○をつけてください。

- | | |
|---|-------------------------|
| 1 | 言葉として聞いたことがあるし、意味も知っている |
| 2 | 言葉として聞いたことがある程度 |
| 3 | 聞いたことがない |

問 12) 貴事業所では、ワーク・ライフ・バランスに配慮した就労環境の整備について何か取り組んでいることがありますか。あるものに全て○をつけてください。

- 1 在宅勤務やフレックスタイム等の制度
- 2 妊娠中、育児中の勤務時間の短縮（始業・終業時刻の繰上げ、繰り下げ）
- 3 妊娠中、育児、介護中の残業（所定外労働）の免除
- 4 妊娠中、育児、介護中の深夜業務制限
- 5 育児・介護休業中の収入補填
- 6 企業内保育がある
- 7 子ども、家族のための看護休暇
- 8 育児、介護休業者への職場復帰プログラムを実施している
- 9 育児、介護等を理由に退職した従業員を再雇用している
- 10 地域活動参加のための休暇を設けている
- 11 ボランティア休暇を設けている
- 12 労働に関する相談窓口がある
- 13 放課後児童の居場所がある
- 14 特に何もしていない

問 13) 育児・介護休業制度について、ご回答ください。

- 1 導入し、実施している
- 2 導入に向け、具体的に検討している
- 3 今後、検討したい
- 4 今のところ導入も検討の予定もない



実施している場合、利用状況について○をつけてください。

従業員の利用状況（平成 26 年度）

区分	性別	人 数			
育児休業	女性	0人	1～2人	3～4人	5人以上
	男性	0人	1～2人	3～4人	5人以上
介護休業	女性	0人	1～2人	3～4人	5人以上
	男性	0人	1～2人	3～4人	5人以上

VI 貴事業所の取り組みについて

問 14) 以下の項目について、会社として取り組んでいることがあれば、記入してください。

- | | |
|---|--|
| (1) 災害復興時の支援について | |
| ア 被災地に募金や物資の提供を行う | |
| イ 被災地に社員を派遣する | |
| ウ その他（具体的に： _____） | |
| エ 特に予定はしていない | |
| (2) 地域との連携による安全・まちづくりについて | |
| ア 地域の行催事に参加している | |
| イ 地域の犯罪が少なくなるよう見回り等実施している | |
| ウ その他（具体的に： _____） | |
| エ 特に何もしていない | |
| (3) 外国人に対する生活情報の提供について | |
| ア 外国人従業員に対し、生活に必要な情報は母国語で翻訳したチラシ等を渡している | |
| イ 外国人従業者に対し、生活に必要な情報を個々に説明している | |
| ウ その他（具体的に： _____） | |
| エ 特に何もしていない | |

VII 男女共同参画について

問 15) 今後、事業所（職場）として男女共同参画を進めるにあたって、どのようなことに力を入れていくべきだと思いますか。あてはまるものに○をつけてください。（3つまで）

- | | |
|-----------------------------------|--|
| 1 育児休業・介護休業がとりやすい職場環境づくり | |
| 2 女性の管理職登用 | |
| 3 キャリアアップのための研修 | |
| 4 多様な働き方ができる職場づくり（フレックスタイム、自宅勤務等） | |
| 5 結婚・出産・育児退職者の再雇用制度 | |
| 6 男性の育児休業取得の推進 | |
| 7 その他（具体的に： _____） | |
| 8 特にない | |

問 16) 今後、事業所（職場）の男女共同参画を進めるにあたって、行政はどのようなことに力を入れていくべきだと思いますか。あてはまるものに○をつけてください。（3つまで）

- 1 広報紙やパンフレットなどで、事業所の男女共同参画についての啓発を行う
- 2 事業所の男女共同参画の推進や女性の能力開発のための講座やセミナーを開催する
- 3 事業所が行う研修会などに、講師を派遣したり紹介したりするなど協力する
- 4 結婚や育児退職後の再就職及び能力開発の機会をつくる
- 5 男女共同参画に関して、事業所や労働者のための相談機能の充実を図る
- 6 男女平等に向けた雇用・労働条件確保のために、指導的役割の強化を図る
- 7 その他（具体的に： _____)
- 8 特にない

問 17) 男女共同参画をさらに進めるために、ご意見がありましたらご自由にご記入ください。

ご協力ありがとうございました。